みえの下水道

2022-2023

宮川浄化センターと伊勢湾

三重県県土整備部　下水道経営課
下水道事業課

三重県の下水道計画

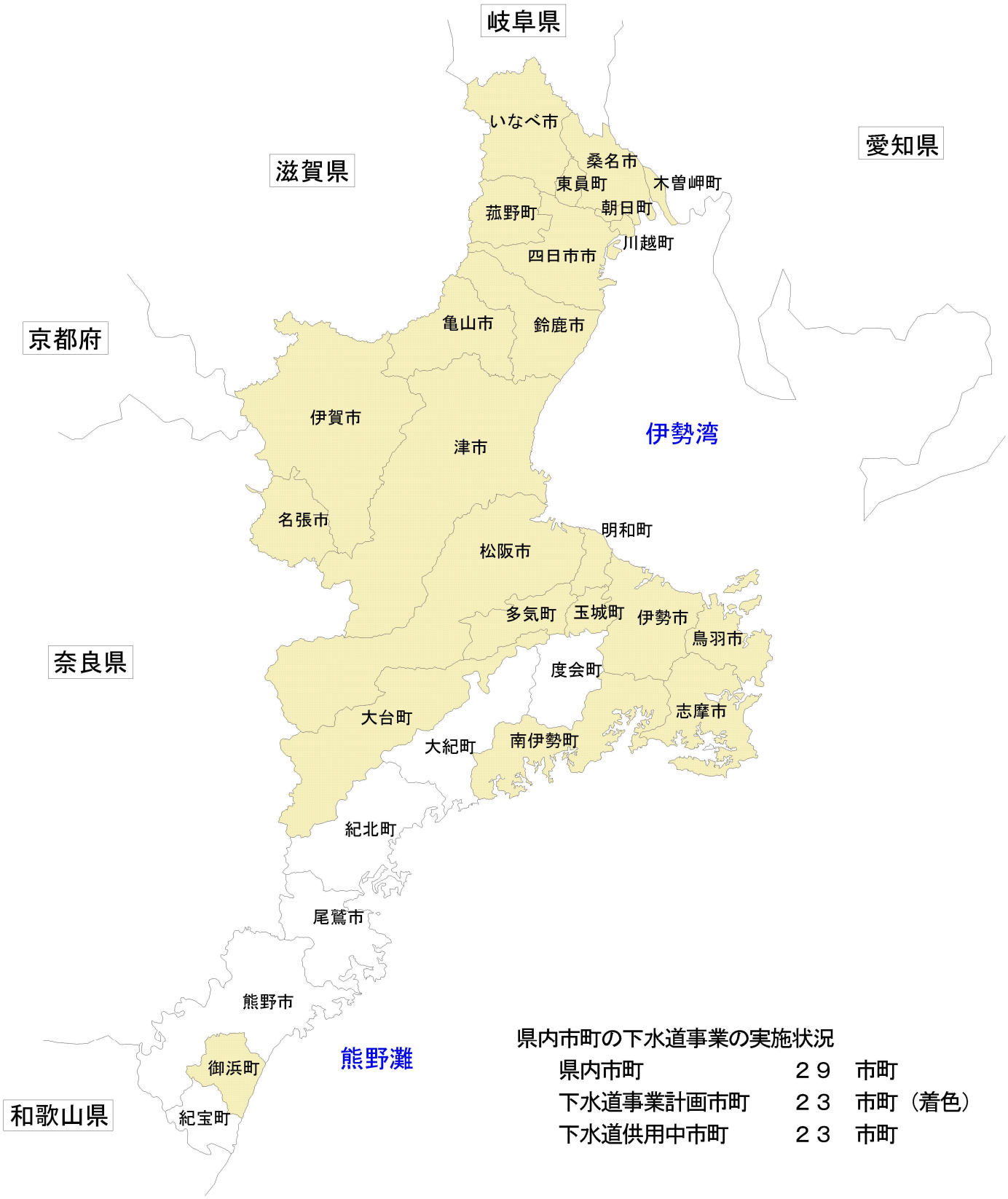

県内市町の下水道事業の実施状況

県内市町	２９	市町
下水道事業計画市町	２３	市町（着色）
下水道供用中市町	２３	市町

目　次

１　下水道の役割　1

２　下水道の種類　2

３　生活排水処理施設整備計画　3

４　下水道整備状況　8

５　下水道の整備効果　10

６　下水道の計画　11

７　流域下水道事業　13
- ・北勢沿岸流域下水道（北部処理区）　15
- ・北勢沿岸流域下水道（南部処理区）　16
- ・中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）　17
- ・中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）　18
- ・中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）　19
- ・宮 川 流 域 下 水 道（宮川処理区）　20

● 自然環境に配慮した処理センターをめざして　21

● 浄化センターを見学してみよう　22

【参考資料】
- ・三重県内市町の下水道事業実施状況　23
- ・汚水処理人口普及状況　24
- ・浄化センターの処理水量等　25
- ・汚泥処理・処分状況　26

1　下水道の役割

下水道は、豊かな自然と快適な生活環境を創るために欠かすことのできない社会資本です。

＜下水道の主な役割＞

① 水質保全

家庭から出るトイレの汚水や台所・風呂場などの生活雑排水が処理されないまま流されると、川や海などの公共用水域の水質汚濁を進行させることになります。

下水道は汚水を集め、処理場で適正に処理した後に放流するため、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たしています。

② 生活環境の改善（汚水の排除）

１ 住宅周辺環境の改善

人の生活等に伴って発生する汚水が、速やかに排除されず住宅地周辺の水路に滞留すると蚊やハエ、悪臭の発生源となります。

下水道が整備されると汚水は下水管により速やかに排除され、住宅周辺の環境が改善されます。

２ トイレの水洗化

これまでのくみ取り式便所は非衛生的であり悪臭等の原因となりますが、下水道が整備されるとトイレが水洗化され衛生的で快適な生活環境が実現します。

③ 浸水の防除（雨水の排除）

都市化の進んだ地域では、水路の不足に加えて、雨水を浸透させる能力や貯留する能力が減少していることなどから、雨水の流出量が多く浸水被害を受けやすくなっています。

下水道を整備して雨水を速やかに排除し、浸水被害を防ぎ安全で安心な都市環境を創造することも下水道の重要な役割です。

④ 下水道資源等の有効利用

下水処理水は、雑用水（中水道）、工業用水道などの直接的な利用のほか、公園の池などに利用でき、下水処理に伴い発生する汚泥は、コンポスト（肥料）化やセメント原料など、リサイクルすることで資源として有効活用することができます。また、最近では汚泥を、バイオマスエネルギーとして燃料化しているところもあります。

⑤ 水循環・水環境の創出

都市に憩いと潤いをもたらす水辺空間の創出など水循環の構築や良好な都市・水環境の形成も下水道に期待される役割です。

2 下水道の種類

下水道の種類には流域下水道と公共下水道があります。

① 流域下水道

二つ以上の市町の区域にわたり下水道を一体的に整備することが効率的・経済的な場合に実施する根幹的な下水施設であり、幹線管渠、ポンプ場、終末処理場より構成されています。

設置や管理は、原則として都道府県が行います。

② 公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するものが公共下水道で、終末処理場を有するものが「**単独公共下水道**」、流域下水道に接続するものが「**流域関連公共下水道**」です。

また、公共下水道のうち、市街化区域以外の水質保全が必要な区域において実施されるものが「**特定環境保全公共下水道**」です。

設置や管理は、原則として市町が行います。

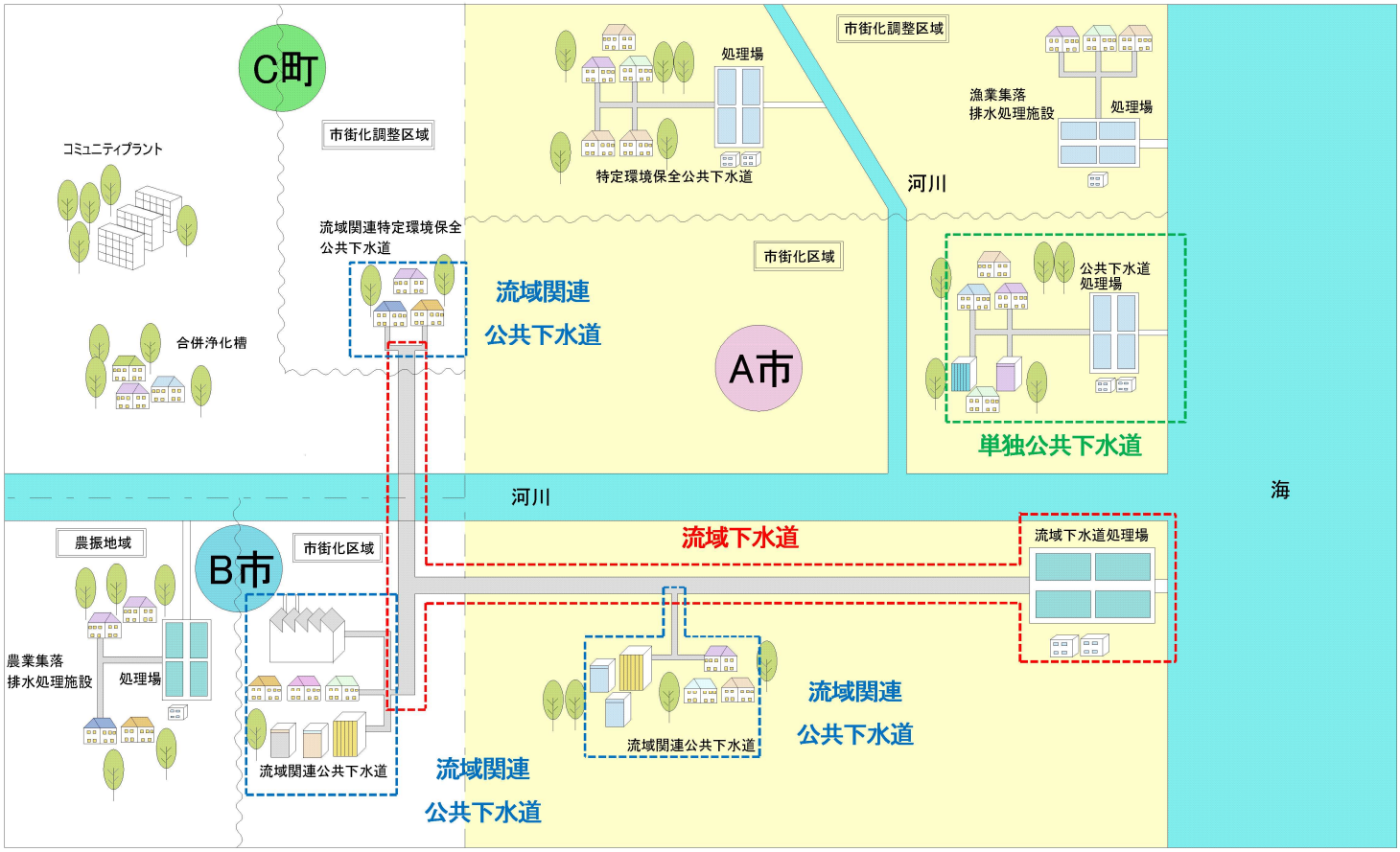

3 生活排水処理施設整備計画

家庭等から排出される生活排水の処理手法には、下水道のほか、農業集落排水、漁業集落排水、コミュニティ・プラントによる集合処理手法と合併浄化槽による個別処理手法があります。

これらの内、どの処理手法で整備を進めるかについては、経済性を基本として、地域の地形的な条件、集落の形成状況、人口の集中状況等を考慮した上で、市町が整備手法を選定しています。

三重県では、生活排水処理施設整備を計画的、効率的に進めるため、市町と県が連携し、「三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）」を策定し、下水道の計画区域を設定しています。

市町と県は、この「三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）」に基づき、各事業を推進しています。

生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）

生活排水処理アクションプログラムでは、生活排水処理施設の整備率について、中期目標年度である令和７年度末で92.3%、長期目標年度である令和17年度末で97.6%を目標としています。

整 備 手 法 別 目 標 （生活排水処理施設整備計画）（平成28年６月）

項　目		平成26年度末（実績）		令和7年度末（中期目標年度）		令和17年度末（長期目標年度）		整備完了時（整備率100%）	
		整備人口（人）	整備率（%）	整備人口（人）	整備率（%）	整備人口（人）	整備率（%）	整備人口（人）	整備率（%）
集合処理	下水道	939,238	50.7	1,161,101	67.0	1,202,668	75.5	1,299,587	81.6
	農業集落排水施設等	94,322	5.1	85,590	4.9	75,839	4.8	75,839	4.8
	漁業集落排水施設	6,335	0.3	5,208	0.3	5,606	0.4	7,407	0.5
	コミュニティ・プラント	3,388	0.2	1,069	0.1	285	0.0	33	0.0
	計	1,043,283	56.3	1,252,968	72.3	1,284,398	80.7	1,382,866	86.8
個別処理	市町村設置型浄化槽	14,522	0.8	41,512	2.4	41,821	2.6	46,447	2.9
	個人設置型浄化槽等	452,202	24.4	305,067	17.6	227,850	14.3	163,034	10.2
	計	466,724	25.2	346,579	20.0	269,671	16.9	209,481	13.2
合　計		1,510,007	81.5	1,599,547	92.3	1,554,069	97.6	1,592,347	100.0

1）農業集落排水施設等とは、農業集落排水施設、簡易排水施設の合計を表します。
2）コミュニティ・プラントの整備人口は、コミュニティ・プラントに接続している人口です。
3）浄化槽とは、従来から合併処理浄化槽と呼んでいたものです。
4）市町村設置型浄化槽の整備人口は、浄化槽市町村整備推進事業により設置・管理を行う浄化槽の整備人口です。
5）個人設置型浄化槽等の整備人口は、個人や民間事業者によって設置された浄化槽の整備人口です。
6）平成26年度末の生活排水処理施設整備率（合計及び浄化槽）は計画の策定に合わせて、市町が整備率を再精査したものです。
7）整備率に関しては、四捨五入の関係で各数値の和が合計欄の数値と合わない場合があります。
8）平成26年度末の生活排水処理施設整備率の実績は生活排水処理施設整備計画における基準として表示しています。
9）整備人口は、次ページに記載する汚水処理人口と同じ意味の指標です。
１０）整備率は、次ページに記載する汚水処理人口普及率と同じ意味の指標です。

汚水処理人口普及率の状況

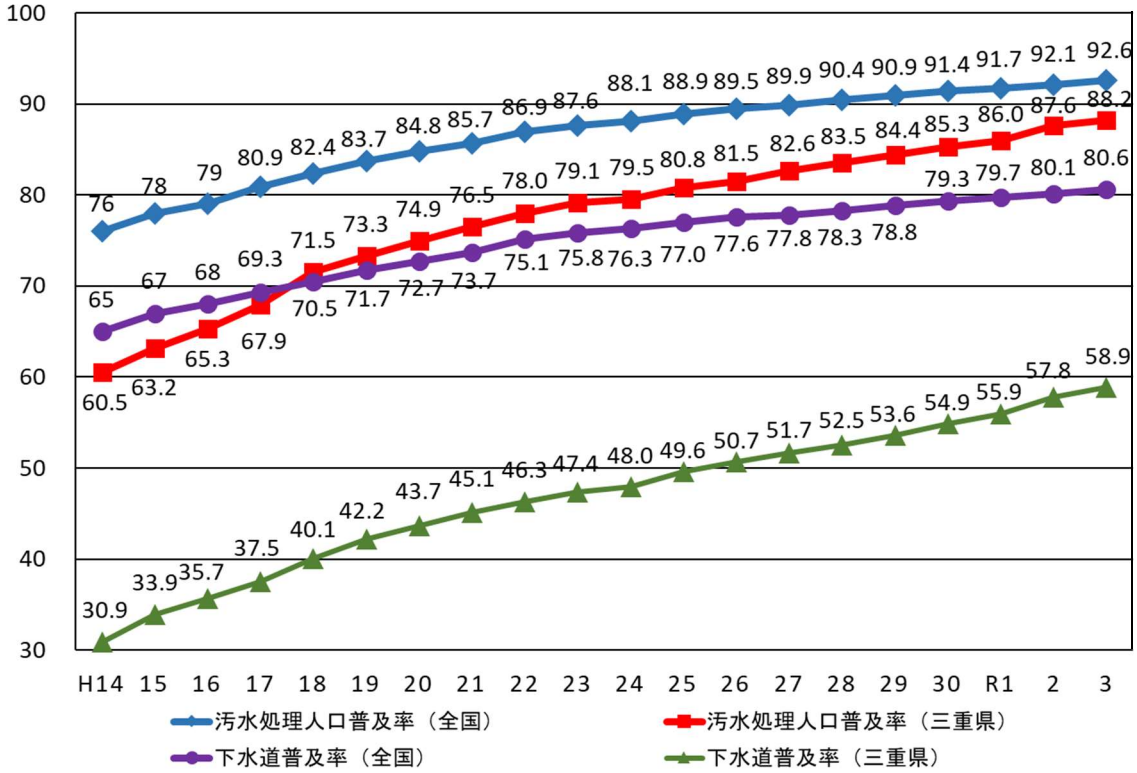

1）汚水処理人口普及率＝汚水処理人口÷住民基本台帳人口
　● 全国９２．６％　■ 三重県８８．２％（全国第２８位）
2）下水道普及率＝下水道処理区域内人口÷住民基本台帳人口
　● 全国８０．６％　▲ 三重県５８．９％（全国第３７位）
3）汚水処理人口は、下水道および農業集落排水施設等を使用できる区域内の人口と、合併処理浄化槽等およびコミュニティ・プラントを使用している人口を合計したものです。
4）農業集落排水施設等には、漁業集落排水施設、林業集落排水施設および簡易排水施設を含みます。
5）下水道処理区域内人口は、下水道を使用できる区域内の人口です。
6）平成22年度以降の調査結果は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。

三重県における生活排水処理状況　（令和3年度末）

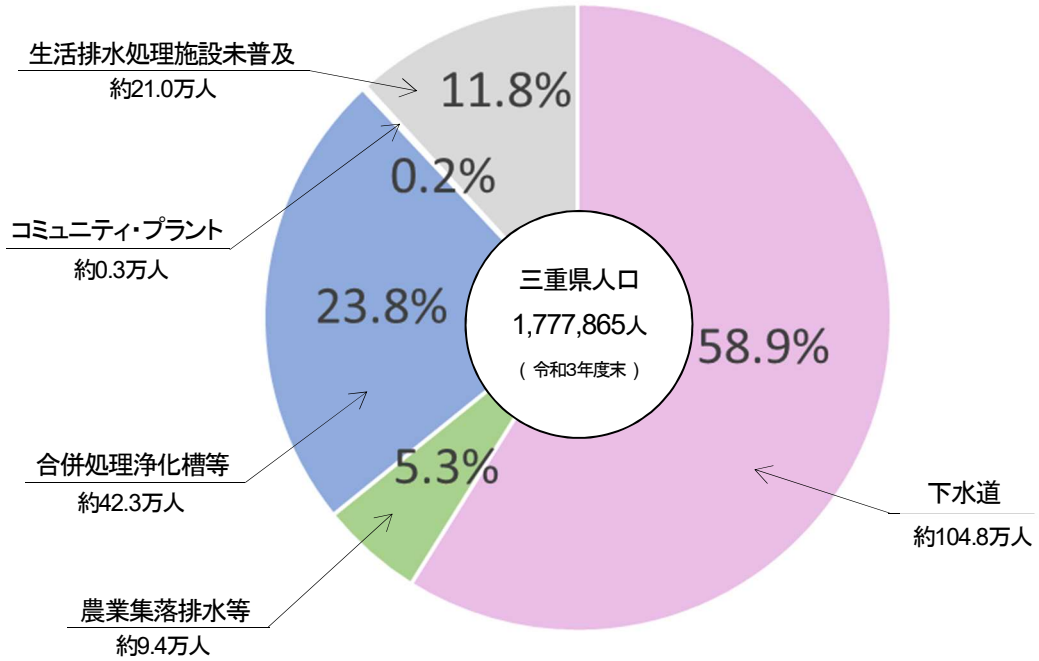

市町別の汚水処理人口普及率の状況

（単位：%）

市町名	普及率	令和３年度末（実績）	令和７年度末（中期目標）	令和17年度末（長期目標）
桑名市	79.7 / 11.2 / 0 / 1.0	91.9	98.1	100.0
いなべ市	89.1 / 1.5 / 9.2 / 0	99.8	100.0	100.0
木曽岬町	64.7 / 35.3 / 0	100.0	100.0	100.0
東員町	99.1 / 0.4 / 0	99.5	100.0	100.0
四日市市	80.5 / 9.0 / 1.9 / 1.0	92.4	100.0	100.0
菰野町	71.9 / 14.1 / 7.8 / 0	93.8	98.4	99.9
朝日町	99.2 / 0.5 / 0	99.7	100.0	100.0
川越町	99.6 / 0.1 / 0	99.7	100.0	100.0
鈴鹿市	61.1 / 23.6 / 8.8 / 0	93.5	95.5	97.6
亀山市	61.3 / 11.2 / 16.3 / 0	88.8	92.0	100.0
津市	53.1 / 35.6 / 3.9 / 0	92.6	91.8	98.5
松阪市	60.4 / 30.6 / 0.6 / 0	91.6	95.6	100.0
多気町	44.9 / 32.2 / 18.0 / 0	95.1	100.0	100.0
明和町	20.9 / 39.4 / 16.5 / 0	76.8	82.6	88.7
大台町	18.7 / 51.8 / 0	70.5	69.5	71.4
伊勢市	58.2 / 23.2 / 0	81.4	89.9	99.9
鳥羽市	7.2 / 35.4 / 0	42.6	51.4	77.2
志摩市	11.2 / 40.5 / 5.1 / 0	56.7	66.3	80.0
玉城町	86.0 / 3.8 / 8.6 / 0	98.4	99.8	100.0
度会町	0 / 73.0 / 0	73.0	80.0	95.0
大紀町	0 / 50.9 / 0	50.9	71.6	92.4
南伊勢町	21.6 / 11.5 / 43.0 / 0	76.0	82.9	95.5
名張市	58.1 / 28.6 / 12.3 / 0	99.0	99.3	99.4
伊賀市	19.3 / 45.7 / 18.2 / 0.3	83.4	84.5	99.4
尾鷲市	0 / 43.1 / 0	43.1	47.4	73.1
紀北町	0 / 40.8 / 0	40.8	45.5	69.9
熊野市	0 / 42.2 / 0	42.2	48.3	66.9
御浜町	26.9 / 35.0 / 0	62.0	71.4	88.5
紀宝町	0 / 60.8 / 0	60.8	74.3	90.0
三重県計	58.9 / 23.8 / 5.3 / 0.2	88.2	92.3	97.6

：下水道　：合併処理浄化槽等

：農業集落排水施設等　：コミュニティ・プラント

※令和７年度末（中期目標）、令和17年度末（長期目標）：生活排水処理アクションプログラム（平成28年６月）で定めた整備目標
※普及率について、四捨五入の関係で各数値の和が合計値と合わない場合があります。

汚水処理人口普及率の状況

令和3年度末（実績）　令和7年度末（中期目標）　令和17年度末（長期目標）

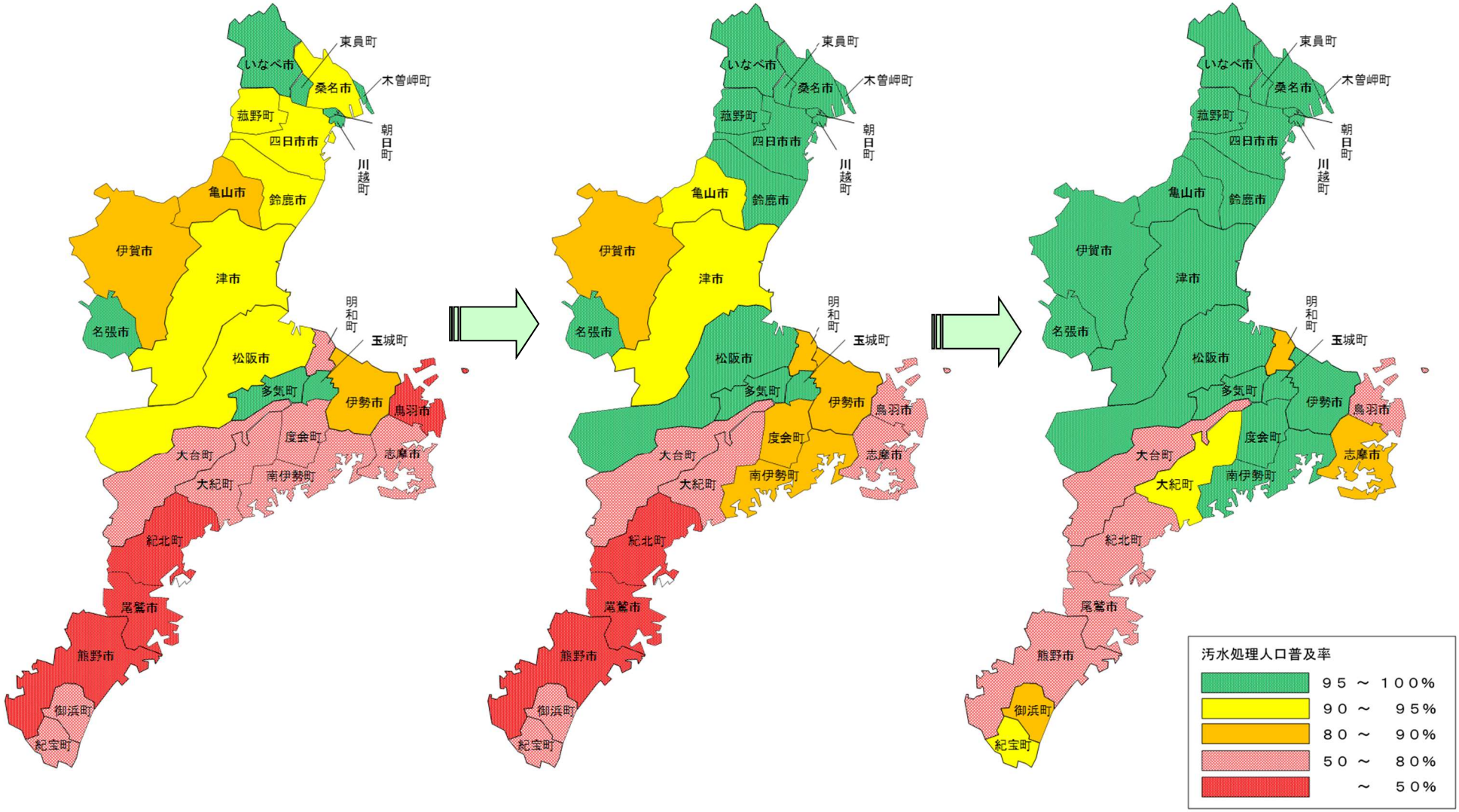

生活排水処理アクションプログラムにおける下水道の整備計画

下水道の整備計画では、下水道普及率を中期目標として令和7年度末で67．0%、長期目標として令和17年度末で75．5%としています。

令和3年度末 （実績） 58．9%	⇒	令和7年度末 （中期目標） 67．0%	⇒	令和17年度末 （長期目標） 75．5%

三重県の整備手法別人口割合

生活排水処理アクションプログラムでは、整備手法別の人口割合を、下水道が81．6%（流域下水道63．1%、公共下水道18．5%）、農業・漁業集落排水等が5．3%、合併浄化槽が13．1%としています。

下水道が81．6%と大きなウエートを占めており、下水道の整備推進が重要な課題となっています。

整 備 手 法 別 人 口 割 合（整備完了時）

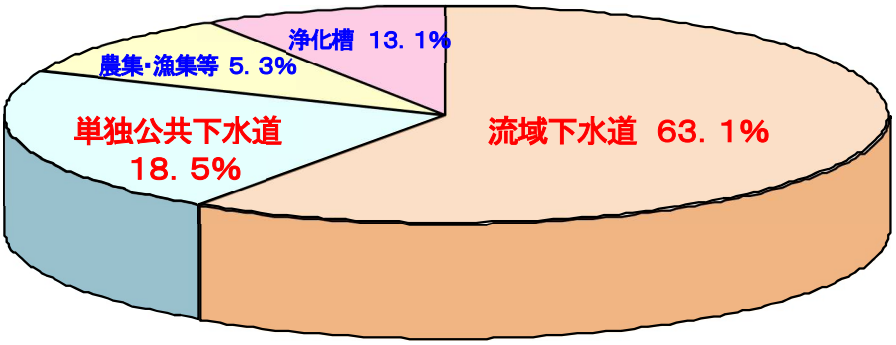

4 下水道整備状況

① 下水道の整備状況

県が事業を実施する流域下水道

北勢沿岸流域下水道

（北部処理区）　事業着手 昭和51年度、 供用開始 昭和63年1月

（南部処理区）　事業着手 昭和62年度、 供用開始 平成 8年1月

中勢沿岸流域下水道

（雲出川左岸処理区）　事業着手 昭和56年度、 供用開始 平成 5年4月

（松阪処理区）　事業着手 平成 2年度、 供用開始 平成10年4月

（志登茂川処理区）　事業着手 平成 9年度、 供用開始 平成30年4月

宮川流域下水道

（宮川処理区）　事業着手 平成10年度、 供用開始 平成18年6月

市町が事業を実施する公共下水道 （令和3年度末）

津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、御浜町

23市町（12市11町）で一部供用を開始しています。

② 下水道普及率の推移

本県では、下水道整備を県政の重点課題として位置付け整備を進めてきましたが、下水道普及率は令和3年度末で58．9%と全国の80．6%を下回っています。

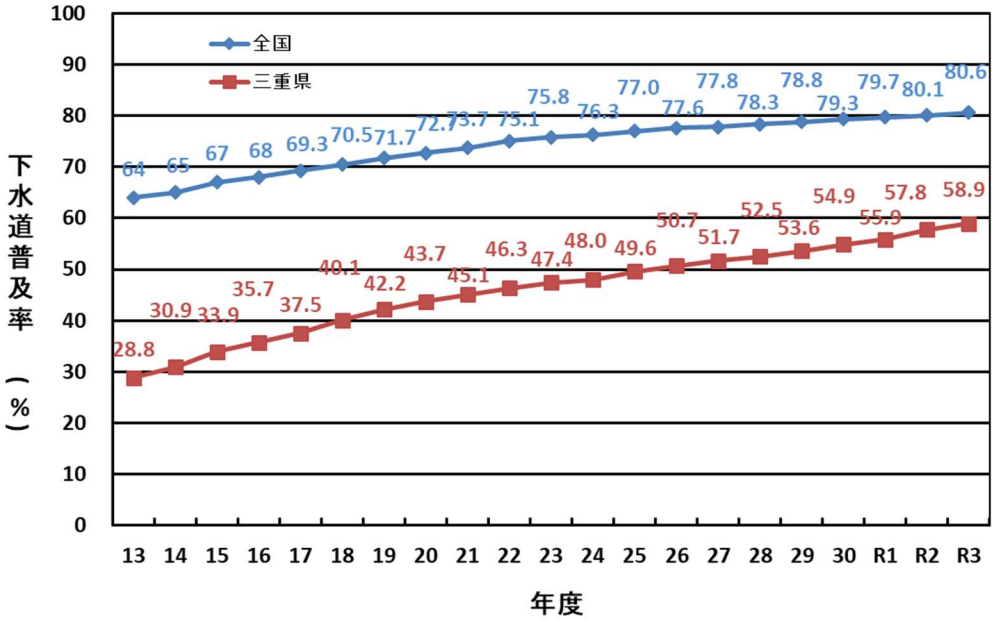

$$下水道普及率(\%) = \frac{下水道処理区域内人口}{住民基本台帳人口} \times 100$$

③ 下水道事業の推移

本県では、市町と県が一体となって下水道整備を推進しています。

公共事業削減の流れや市町及び県の財政状況もあり、これまで以上に計画的、効率的な事業の執行が必要となっています。

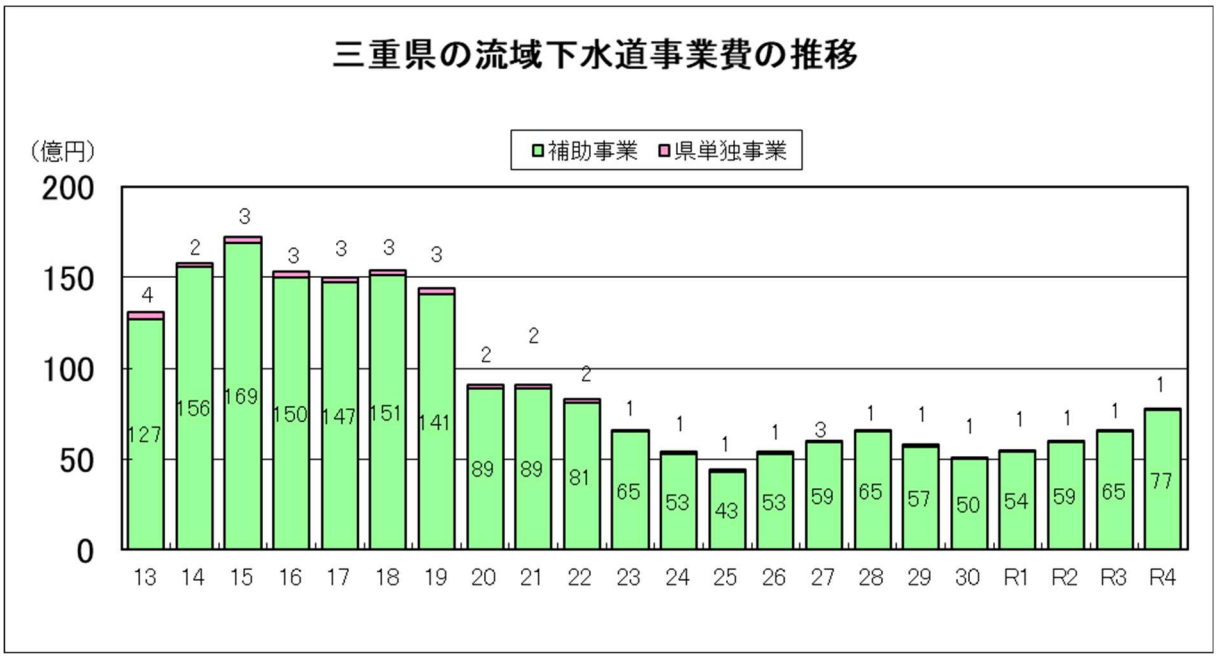

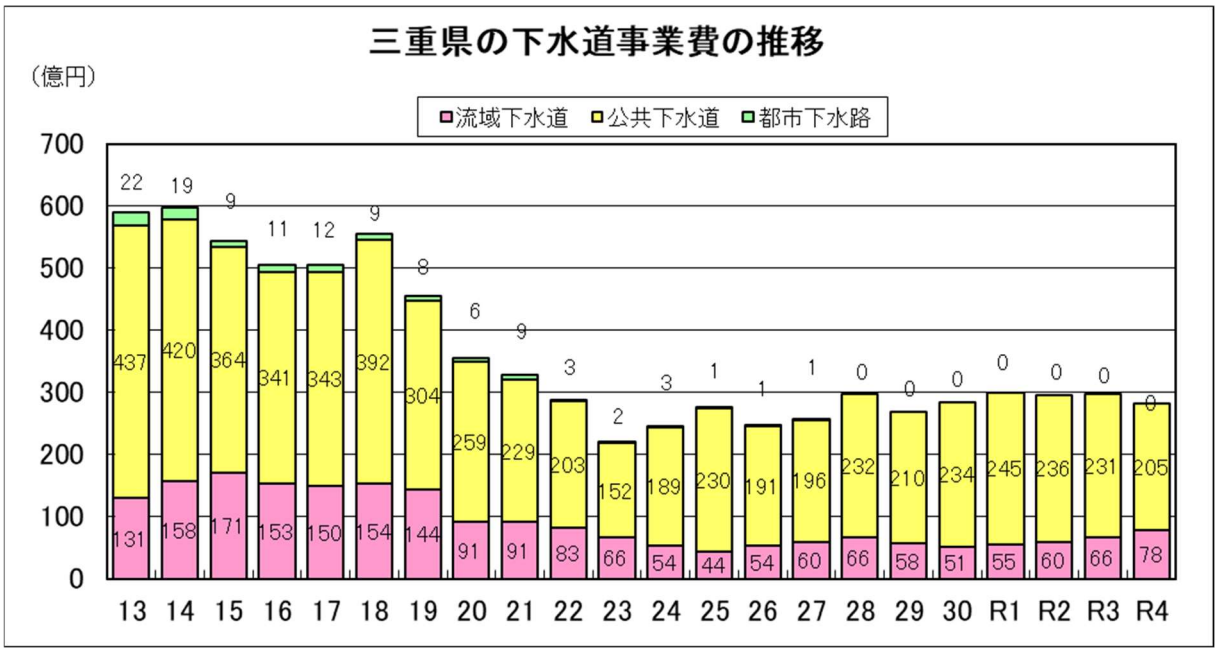

5 下水道の整備効果

下水道を整備することによって、トイレの水洗化が図られるなど住宅周辺環境の改善や、公共用水域である河川などの水質も改善されてきています。

例えば、鈴鹿市の金沢川においては、下水道普及率が平成7年度末の9．3%から令和3年度末の61．1%に拡大したことにともない、河川における有機汚濁の代表的な指標である生物化学的酸素要求量（BOD）が8．1から環境基準値の5．0以下に改善され、現在も維持しています。

また、伊勢湾などの閉鎖性水域では、富栄養化の原因物質である窒素、燐を除去できる高度処理を積極的に推進しています。

鈴鹿市の下水道普及率		生物化学的酸素要求量（BOD）
9．3%（H7）→61．1%（R3）	➡	8．1mg/ℓ（H7）→2．9mg/ℓ（R3）

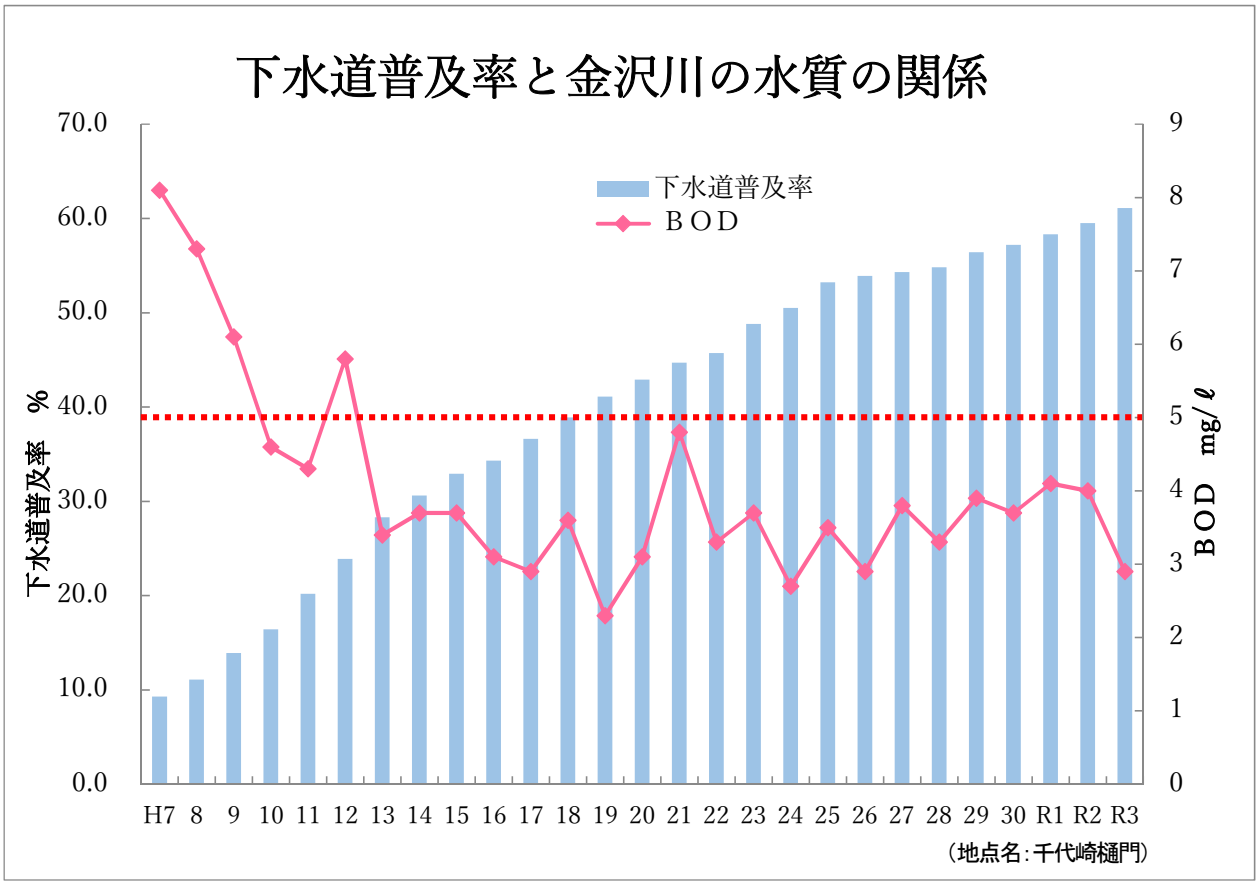

6 下水道の計画

流域別下水道整備総合計画（流総計画）

昭和40年代後半に生じた人口の都市集中と産業・経済の飛躍的な発展等により、川や海などの公共用水域の水質が悪化し、大きな社会問題となりました。

このため、昭和45年12月に下水道法が改正され、都道府県は、水質環境基準を達成し維持するため、流域ごとの総合的な下水道整備に関する基本計画として、流域別下水道整備総合計画を策定することが規定されました（下水道法第2条の2）。また、平成17年6月の下水道法改正において、閉鎖性水域に係る流総計画については、窒素・燐に関する終末処理場ごとの削減目標量を定めることが規定されました。

流総計画は、当該流域における合理的な下水道整備の方針を明らかにし、下水道計画区域や根幹的施設の配置・能力、事業の実施順位等を定めるものです。

このため、当該流域内の公共下水道及び流域下水道の事業計画は、流総計画を上位計画としてこれに適合させなければなりません。

本県では、4水域（四日市・鈴鹿水域、中南勢水域、英虞湾水域、淀川水系木津川上流水域）を対象として流総計画を策定しています。

流域別下水道整備総合計画策定状況

水域名称	市町数	主要な都市	主な水域	見直し着手年次	目標年度	協議完了
四日市･鈴鹿水域	10	桑名市 いなべ市 四日市市 鈴鹿市 亀山市	員弁川 朝明川 鈴鹿川 四日市･鈴鹿地先海域	平成 17 年	令和 7 年	平成 26 年 12 月
中南勢水域	9	津市 松阪市 伊勢市	雲出川 櫛田川 宮川 津・松阪地先水域	平成 17 年	令和 7 年	平成 26 年 12 月
英虞湾水域	3	鳥羽市 志摩市	英虞湾 五ヶ所湾	平成 17 年	令和 7 年	平成 24 年 8 月
淀川水系 木津川上流水域	2	伊賀市 名張市	木津川 名張川	平成 17 年	令和 7 年	平成 24 年 2 月

流域別下水道整備総合計画区域図

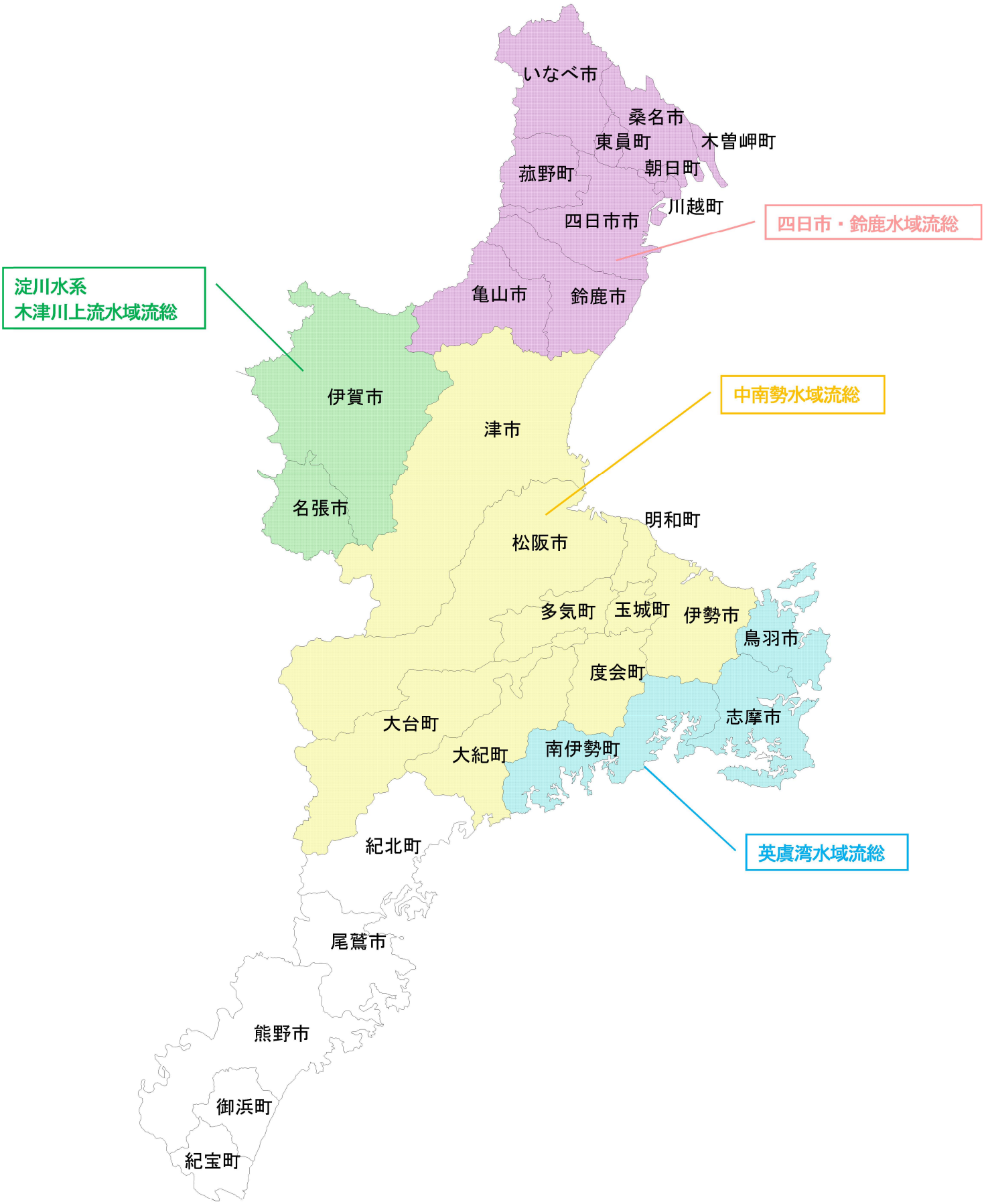

7 流域下水道事業

本県では、流域別下水道整備総合計画に基づき3流域6処理区の流域下水道を計画しており、すべての処理区で事業を実施しています。

また、三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）では、本県の生活排水処理のうち約82%が下水道で計画されており、特に流域下水道は全体の約63%を占めています。

このため、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のためには、流域下水道の計画的、効率的な整備が重要な課題となっています。

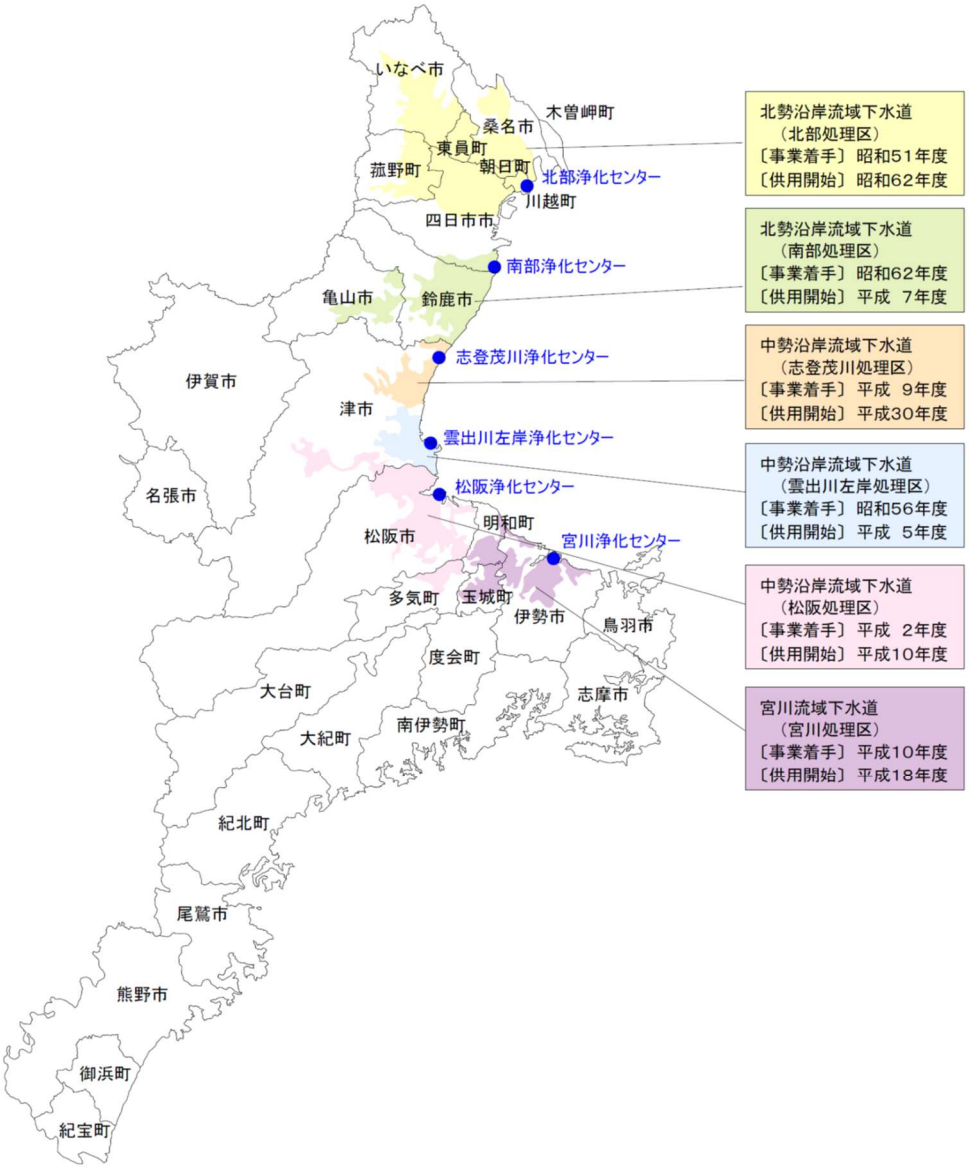

流域下水道整備状況

令和４年４月現在

項目	北勢沿岸流域下水道				中勢沿岸流域下水道						宮川流域下水道	
	北部処理区		南部処理区		志登茂川処理区		雲出川左岸処理区		松阪処理区		宮川処理区	
	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画	全体計画	事業計画
計画処理面積（ｈａ）	11,784.09	10,297.80	5,997.63	4,681.19	2,632.40	1,565.60	3,236.10	2,384.30	5,006.60	3,954.00	4,656.60	2,981.30
計画処理人口（人）	346,529	344,058	201,053	182,884	66,620	45,867	101,060	94,670	134,410	121,981	119,598	80,547
計画処理水量（m^3／日最大）	180,644	176,271	102,024	90,906	35,500	19,500	60,700	55,400	75,600	53,300	61,400	41,800
処理場面積（ｈａ）	37.68	37.68	19.67	19.67	3.82	3.82	19.05	19.05	20.95	20.95	19.27	19.27
幹線管渠延長(km)(放流渠を除く)	95.50	95.50	39.40	39.40	27.89	27.89	12.17	12.17	53.72	53.12	48.42	39.12
下水排除方式	分流式		分流式		分流式		分流式		分流式		分流式	
下水処理方式	Ａ系・Ｂ系循環式硝化脱窒法＋凝集剤添加＋急速ろ過法 嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法	Ａ系 標準活性汚泥法＋凝集剤添加＋急速ろ過法 Ａ系・Ｂ系 嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法	嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法	Ａ系 標準活性汚泥法＋凝集剤添加＋急速ろ過法、嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法 Ｂ系 嫌気・無酸素・好気法＋凝集剤添加＋急速ろ過法	凝集剤添加硝化脱窒法＋急速ろ過法		１系 凝集剤併用型循環式硝化脱窒法＋急速ろ過法 ２～４系 凝集剤併用型嫌気・無酸素・好気法＋急速ろ過法	１系 標準活性汚泥法＋急速ろ過法 ２～３系 凝集剤併用型嫌気・無酸素・好気法＋急速ろ過法	凝集剤及び有機物添加型嫌気無酸素好気法＋急速ろ過法	凝集剤添加型嫌気無酸素好気法＋急速ろ過法	嫌気無酸素好気法＋凝集剤添加＋砂ろ過法	
放流先	四日市港		鈴鹿川派川		伊勢湾		伊勢湾（津、松阪港）		松阪港		五十鈴川	
計画放流水質（ｍｇ／ℓ）	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0	BOD 15 T-N 15 T-P 1.4	BOD 10 T-N 10 T-P 1.0	BOD 10 T-N 10 T-P 1.3	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0	BOD 15 T-N 20 T-P 3.0	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0	BOD 15 T-N 18 T-P 1.6	BOD 15 T-N 9.1 T-P 1.0	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0	BOD 15 T-N 10 T-P 1.0
関連市町名	四日市市、桑名市 いなべ市、東員町 菰野町、朝日町、川越町		四日市市、鈴鹿市 亀山市		津市		津市		津市、松阪市、多気町		伊勢市、玉城町、明和町	
都市計画決定年月日	当初　昭和52年 3月 4日 変更　平成27年 1月20日		当初　昭和60年 5月10日 変更　平成19年 2月 2日		当初　平成 9年 3月11日 変更　令和 3年 1月19日		当初　昭和57年 1月22日 変更　平成20年10月31日		当初　平成 2年 1月19日 変更　平成16年 4月20日		当初　平成10年 8月11日	
下水道法事業計画年月日	当初　昭和52年 3月22日 変更　令和 4年 2月14日		当初　昭和62年11月26日 変更　令和 4年 2月16日		当初　平成 9年12月 3日 変更　令和 4年 2月15日		当初　昭和57年 3月12日 変更　平成29年12月 6日		当初　平成 2年10月 9日 変更　令和 3年 2月12日		当初　平成11年 3月26日 変更　令和 2年 3月 9日	
都市計画法事業認可年月日	当初　昭和52年 3月17日 変更　令和 3年 3月23日		当初　昭和62年11月26日 変更　令和 3年 3月23日		当初　平成 9年12月 2日 変更　令和 4年 2月28日		当初　昭和57年 2月23日 変更　平成30年 2月15日		当初　平成 2年10月 9日 変更　令和 3年 2月26日		当初　平成10年12月 2日 変更　令和 2年 3月12日	

北勢沿岸流域下水道（北部処理区）

関連市町：四日市市、桑名市、いなべ市、東員町、菰野町、朝日町、川越町

北部処理区 昭和63年1月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 （千人）	最大処理能力 （千㎥/日）	幹線管渠延長 （ｋｍ）※
全体計画	11,784	346.5	189.0	95.50
事業計画	10,298	344.1	166.5	95.50
R3年度末	8,556	325.1	149.5	95.50

※幹線管渠延長に放流渠は含みません。

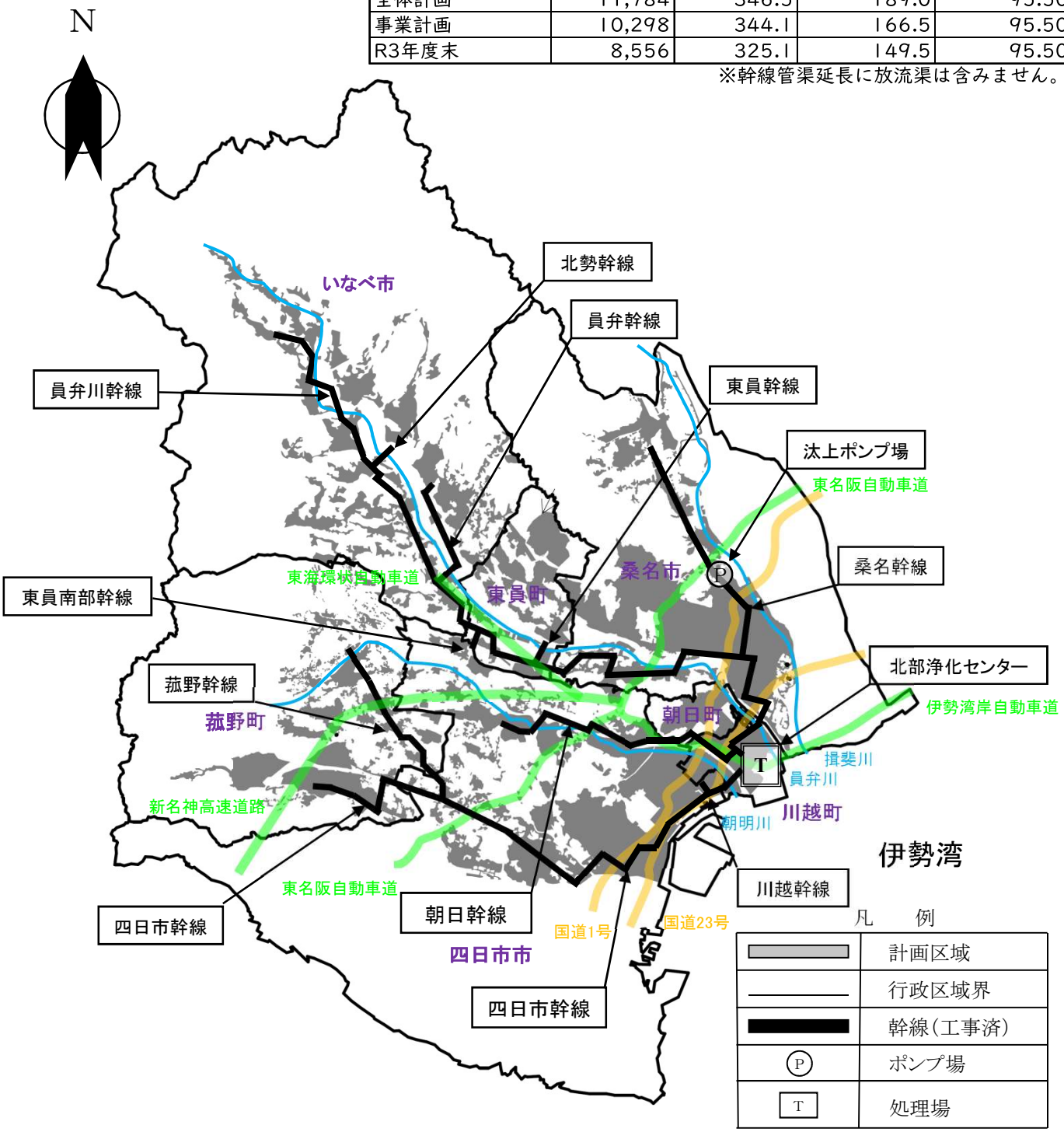

北勢沿岸流域下水道（南部処理区）

関連市町：四日市市、鈴鹿市、亀山市

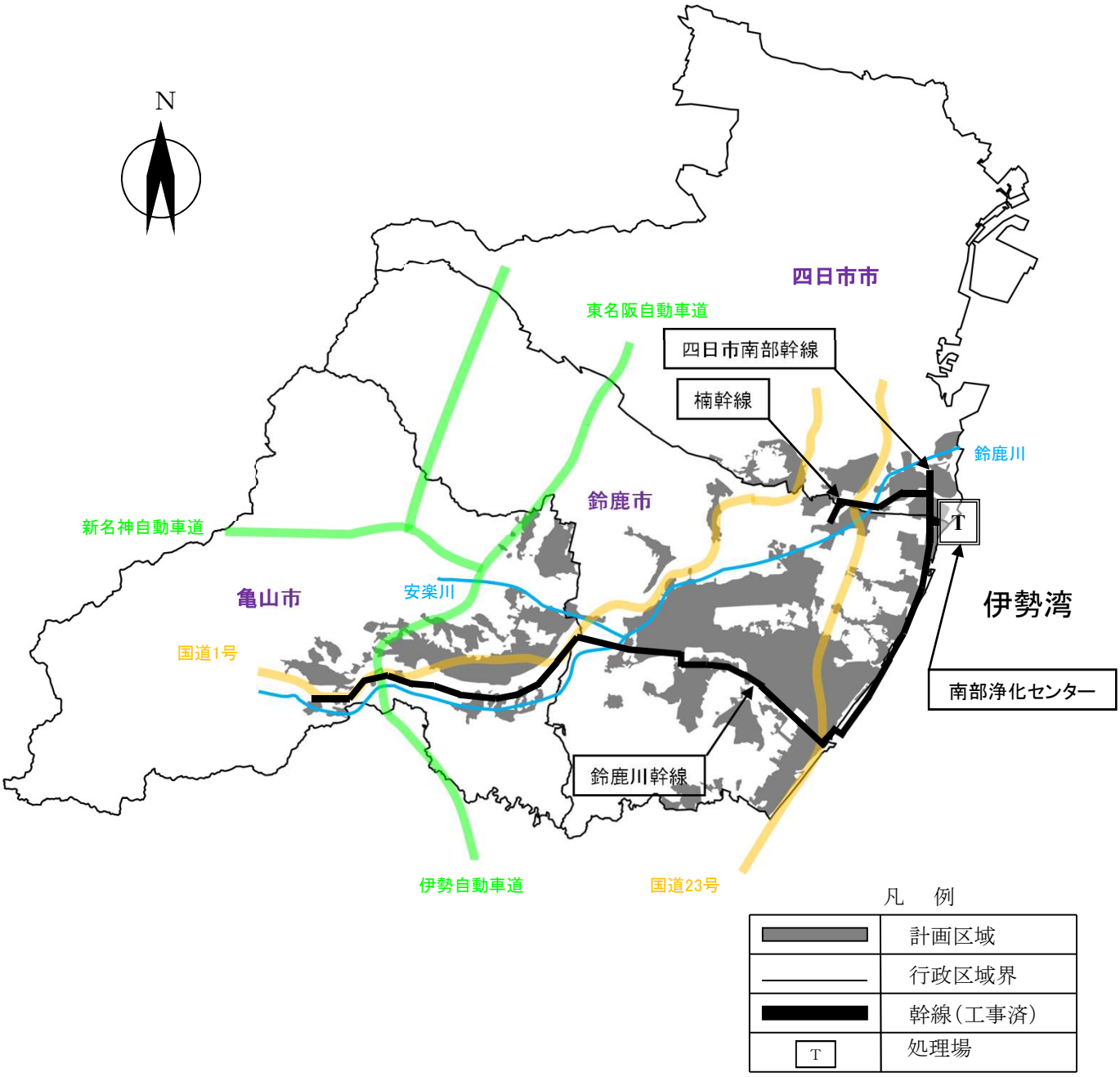

南部処理区 平成8年1月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 （千人）	最大処理能力 （千㎥/日）	幹線管渠延長 （ｋｍ）※
全体計画	5,998	201.1	102.2	39.40
事業計画	4,681	182.9	88.0	39.40
R3年度末	3,683	168.5	64.6	39.40

中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）

関連市町：津市

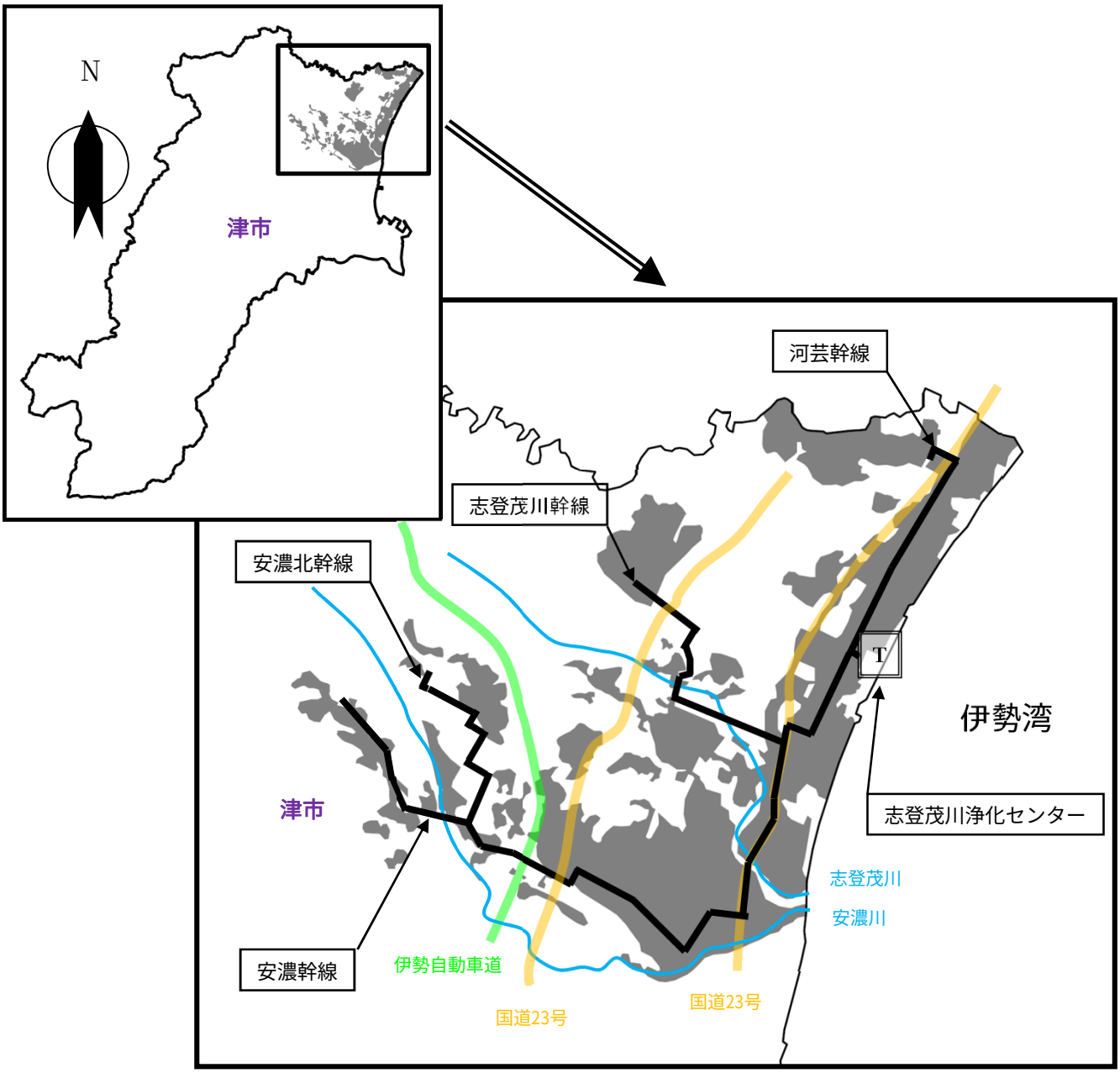

志登茂川処理区 平成30年4月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 （千人）	最大処理能力 （千m³/日）	幹線管渠延長 （km）※
全体計画	2,632	66.6	35.5	27.89
事業計画	1,566	45.9	22.6	27.89
R3年度末	605	18.8	11.3	27.89

※幹線管渠延長に放流渠は含みません。

凡　例

	計画区域
	行政区域界
	幹線（工事済）
	幹線（計画）
T	処理場

中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）

関連市町：津市

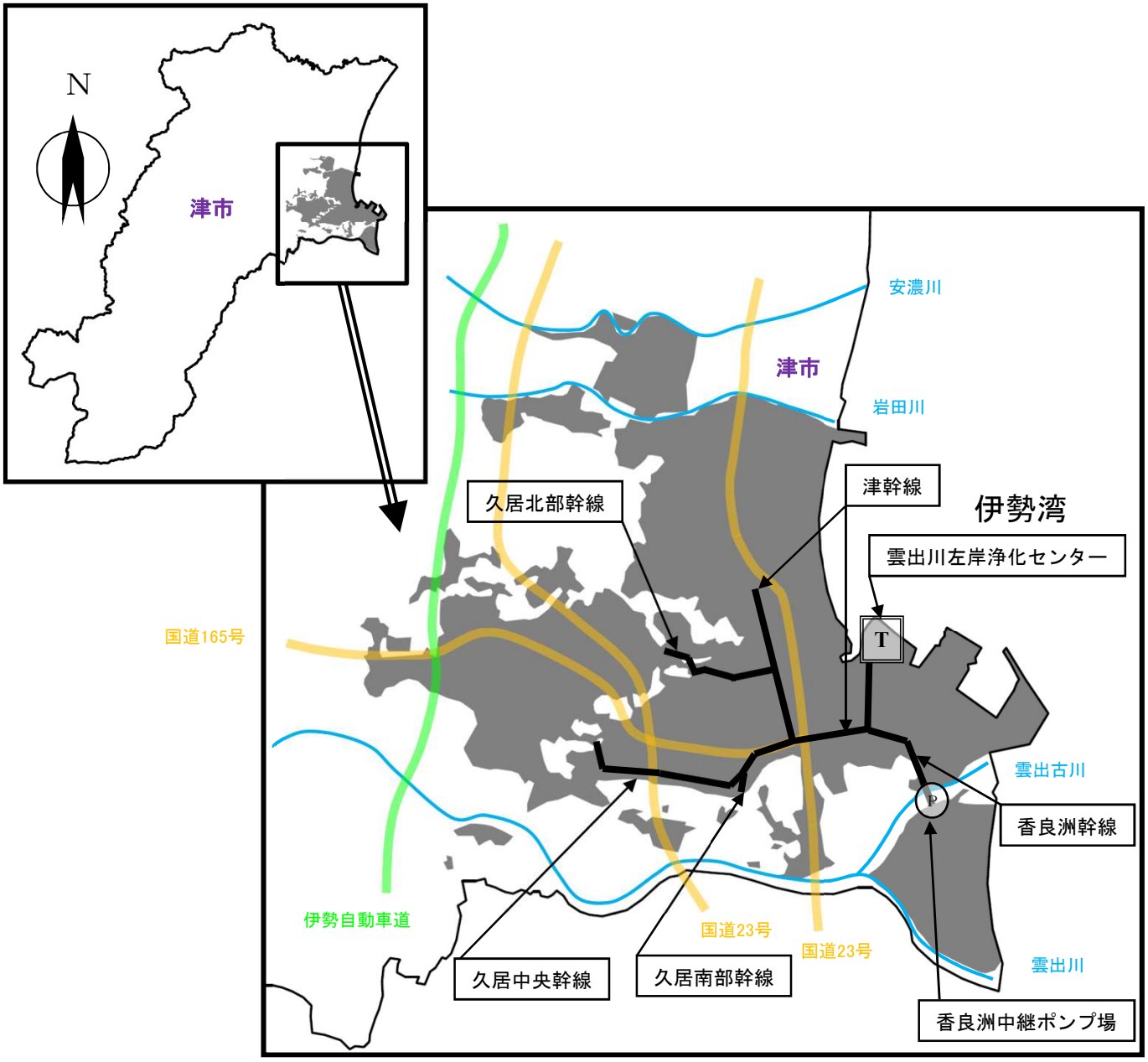

凡　例

	計画区域
	行政区域界
	幹線（工事済）
P	ポンプ場
T	処理場

雲出川左岸処理区 平成5年4月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 （千人）	最大処理能力 （千㎥/日）	幹線管渠延長 （ｋｍ）※
全体計画	3,236	101.1	60.7	12.17
事業計画	2,384	94.7	55.1	12.17
R3年度末	1,990	91.2	40.2	12.17

※幹線管渠延長に放流渠は含みません。

中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）

関連市町：津市、松阪市、多気町

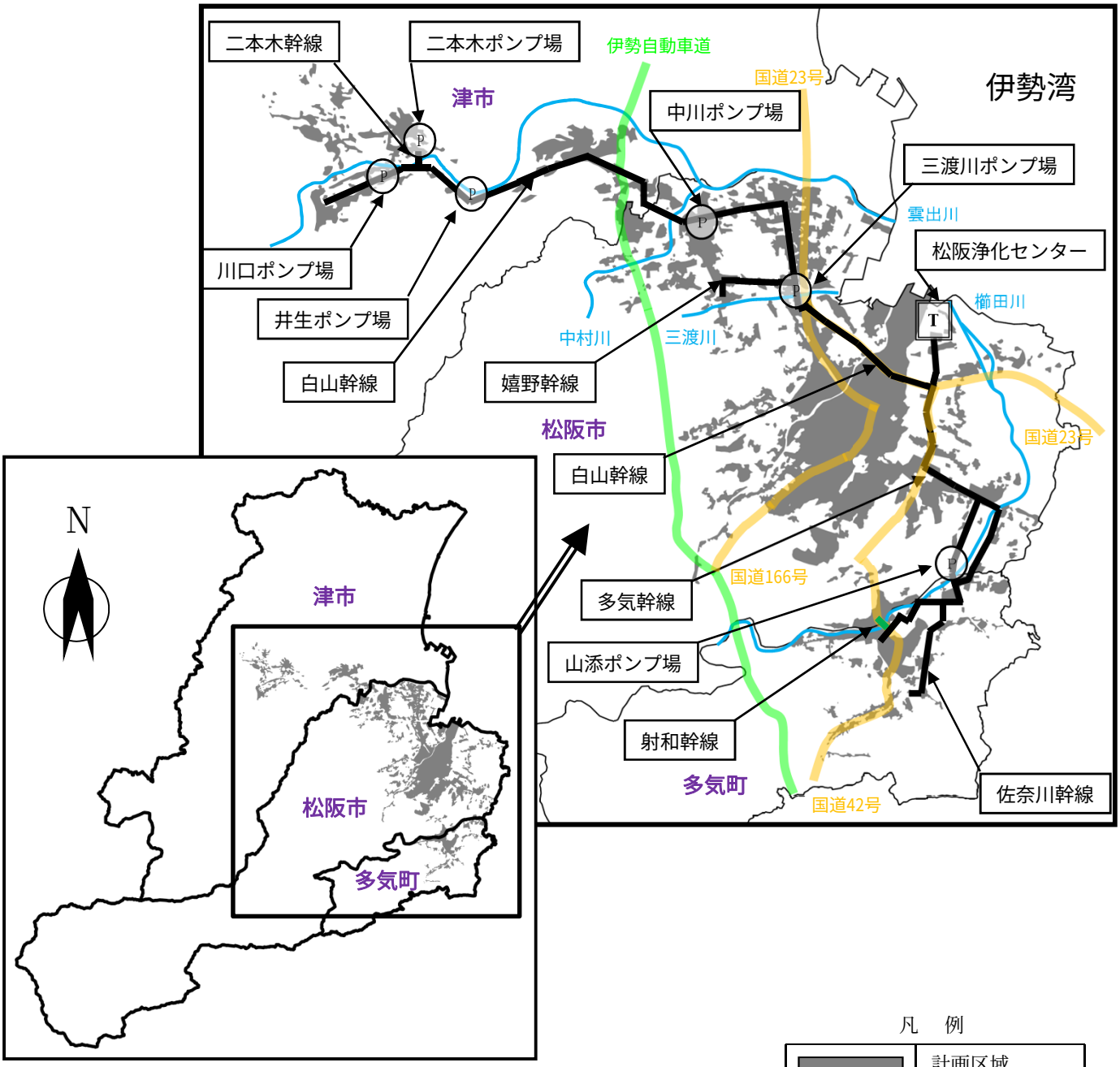

松阪処理区 平成10年4月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 (千人)	最大処理能力 (千㎥/日)	幹線管渠延長 (km) ※
全体計画	5,007	134.4	75.6	53.72
事業計画	3,954	122.0	56.1	53.12
R3年度末	3,201	119.7	39.0	53.12

※幹線管渠延長に放流渠は含みません。

凡　例

	計画区域
	行政区域界
	幹線（工事済）
	幹線（計画）
P	ポンプ場
T	処理場

宮川流域下水道（宮川処理区）

関連市町：伊勢市、明和町、玉城町

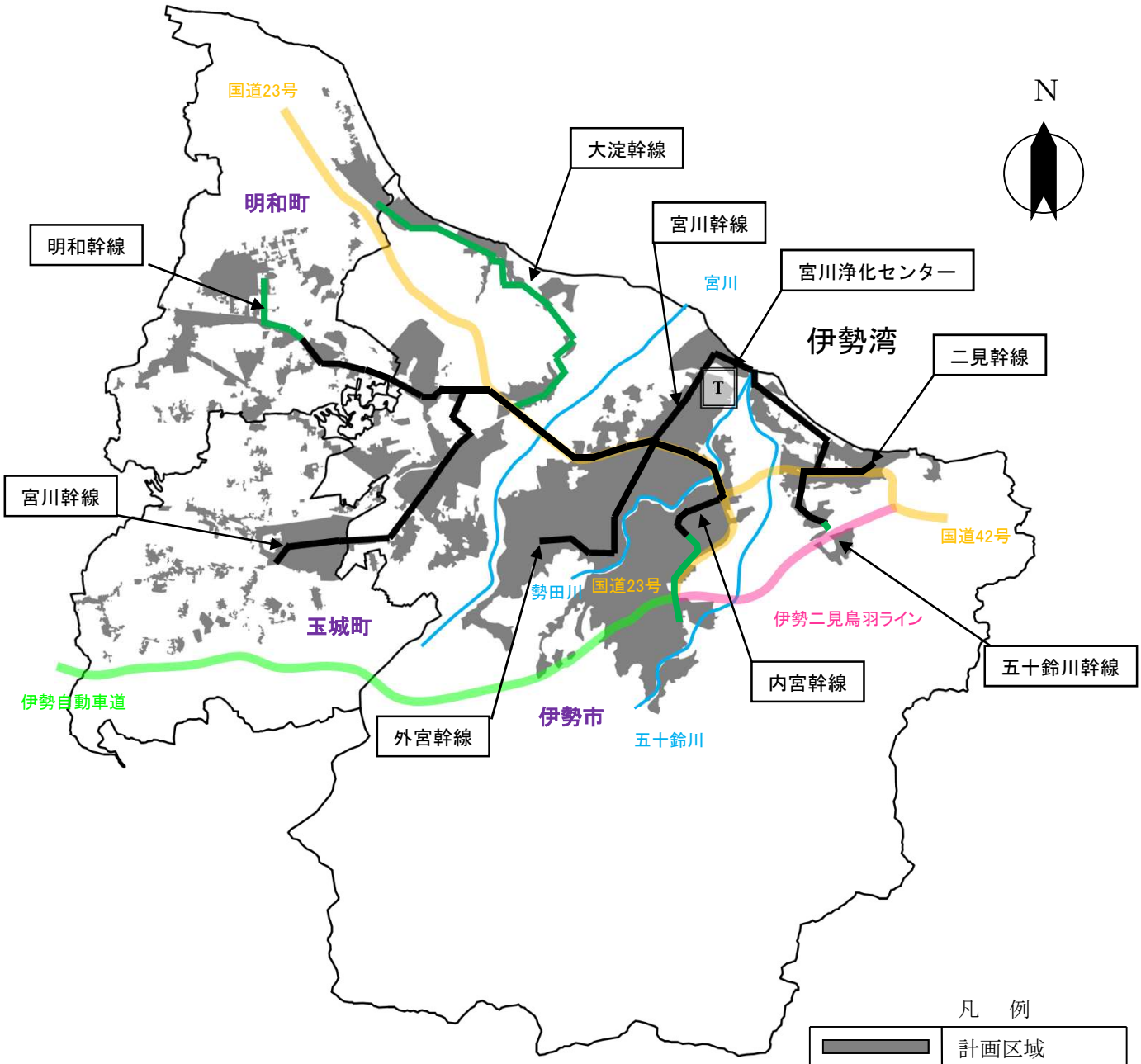

凡　例

	計画区域
	行政区域界
	幹線（工事済）
	幹線（計画）
T	処理場

宮川処理区 平成18年6月供用開始	処理面積 (ha)	計画人口 （千人）	最大処理能力 （千㎥/日）	幹線管渠延長 （ｋｍ）※
全体計画	4,657	119.6	62.0	48.42
事業計画	2,981	80.5	44.4	39.12
R3年度末	2,169	82.0	26.8	34.62

※幹線管渠延長に放流渠は含みません。

自然環境に配慮した処理センターをめざして

宮川流域下水道宮川処理区の宮川浄化センターでは、ミチゲーションの手法を取り入れ、従来からこの地に生息していた生物を保全するための自然環境ゾーンを場内に配置するなど、生物の生態環境や自然環境に配慮した処理場として整備を行っています。

従来から生息していた生物の保護にあたり、浄化センター内に、トンボゾーン、オオヨシキリ(野鳥)ゾーン、カエルゾーン、メダカゾーンの自然環境ゾーンを配置しています。

種名　ダルマガエル

学名/　*Rana porosa brevipoda*
目科/　カエル目アカガエル科

三重県レッドデータブック：絶滅危惧Ⅱ類(VU)

環境省レッドデータブック：絶滅危惧ⅠB類(EN)

体長5～6㎝でやや丸みのある体形をし、背中の黒い斑紋が円形か楕円形で独立していること、後肢が短いなどにより、近縁種のトノサマガエルと区別されます。

県内では伊勢平野の海に近い地域、答志島(鳥羽市)及び伊賀地域に分布しています。

種名　ヒヌマイトトンボ

学名/　*Mortonagrion hirosei*
目科/　トンボ目イトトンボ科

三重県レッドデータブック：絶滅危惧ⅠB類(EN)

環境省レッドデータブック：絶滅危惧ⅠB類(EN)

小型のイトトンボで体長は 3 ㎝ぐらい。海水と淡水が混ざった汽水の場所で、かつ、ヨシなどの植物がよく茂っているところにしかいません。

オスは、黄緑色と黒色。背中に黄緑色の 4 つの斑紋があり、メスは、明るいオレンジ色で頭に五画形の黒い斑点があります。

宮川浄化センター平面図

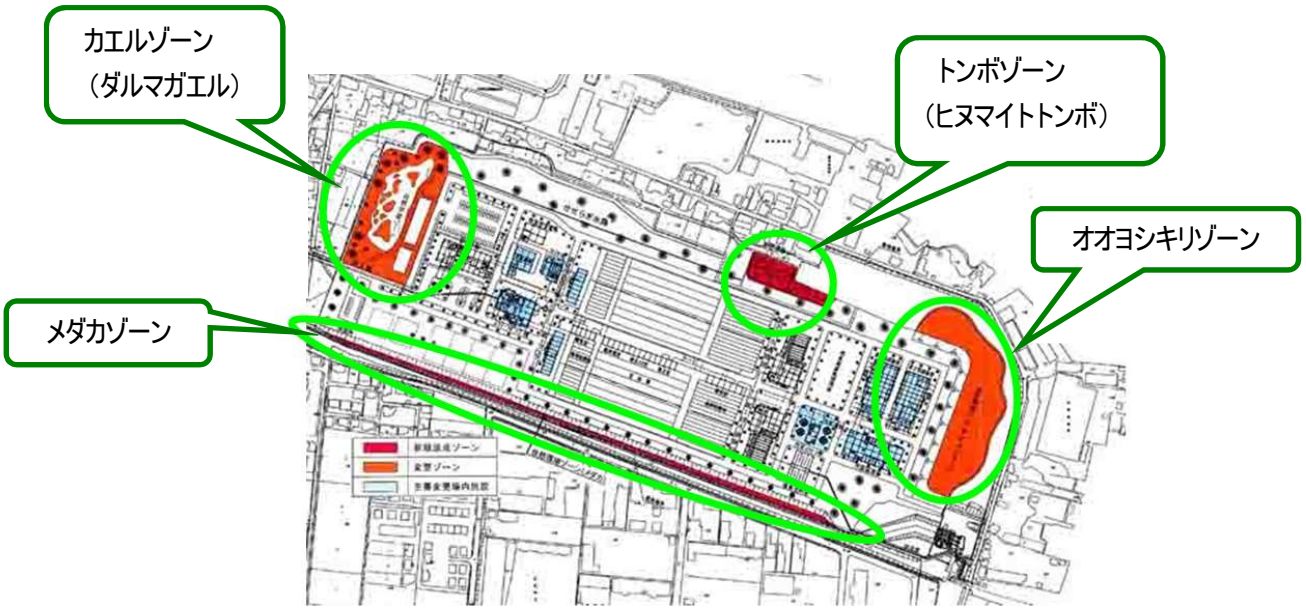

浄化センターを見学してみよう

三重県の流域下水道では、川越町にある北部浄化センター、四日市市にある南部浄化センター、津市にある志登茂川浄化センター、雲出川左岸浄化センター、松阪市にある松阪浄化センター、伊勢市にある宮川浄化センターの6つの処理場で供用を開始しており、指定管理者の公益財団法人三重県下水道公社が管理運営をしています。

各浄化センターでは、微生物により汚水をきれいな水に生まれ変わらせる仕組みの解説、施設見学を実施しており、小学生の社会見学や各種の視察などに利用されています。

施設見学を希望される場合は、原則として10日前までに各浄化センターまでお電話でお申し込みください。受付時間は平日の 8:30～17:15 です。（土日、祝日は受付、施設見学は行っていません。）

【お問合せ先】

●北部浄化センター「水のリサイクルセンター」
三重郡川越町亀崎新田 80-2　TEL 059-365-3181

●南部浄化センター「クリーン・オアシス楠」
四日市市楠町北五味塚 1085-18　TEL 059-397-7411

●志登茂川浄化センター
津市白塚町 1592　TEL 059-253-1401

●雲出川左岸浄化センター「みずトピア雲出」
津市雲出鋼管町 52-5　TEL 059-235-1755

●松阪浄化センター「アクアパーク松阪」
松阪市高須町 3922　TEL 0598-53-4865

●宮川浄化センター
伊勢市大湊町 1126　TEL 0596-36-3841

志登茂川浄化センター

浄化センターで活躍する微生物

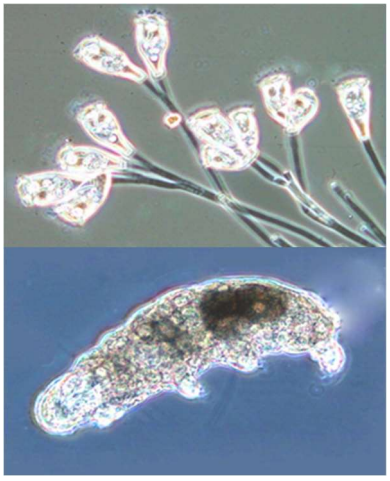

【参考資料】

令和4年度三重県内市町の下水道事業実施状況

●・・・該当市町
○・・・令和4年度休止
(F)・・・フレックスプランによる供用開始

市町名	下水道(汚水)事業			内訳								雨水事業実施状況	都市下水路実施状況
	計画の有無	進捗状況		流域関連公共下水道			単独公共下水道			R3末普及率(%)	R3末進捗率(%)		
		事業中	供用中	計画	事業着手	供用開始	計画	事業着手	供用開始				
桑名市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	79.7	81.0	●	
いなべ市	●	●	●	●	●	●				89.1	97.7		
木曽岬町	●	●	●				●	●	●	64.7	100.1		
東員町	●	●	●	●	●	●				99.1	99.3		
四日市市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	80.5	82.5	●	●
菰野町	●	●	●	●	●	●				71.9	77.3	○	
朝日町	●	●	●	●	●	●				99.2	100.0	●	
川越町	●	●	●	●	●	●				99.6	99.6	●	
鈴鹿市	●	●	●	●	●	●				61.1	72.9	●	
亀山市	●	●	●	●	●	●				61.3	75.2	○	
津市	●	●	●	●	●	●(一部F)	●	●	●	53.1	66.3	●	
松阪市	●	●	●	●	●	●				60.4	67.5	●	
多気町	●	○	●	●	○	●				44.9	76.3		
明和町	●	●	●	●	●	●(F)				20.9	26.0		
大台町	●	○	●				●	○	●	18.7	93.7		
伊勢市	●	●	●	●	●	●(一部F)				58.2	65.3	●	
玉城町	●	●	●	●	●	●				86.0	95.8		
南伊勢町	●	○	●				●	○	●	21.6	105.3		
大紀町													
度会町													
鳥羽市	●	●	●				●	●	●	7.2	11.8		○
志摩市	●	●	●				●	●	●	11.2	95.5		○
伊賀市	●	●	●				●	●	●	19.3	31.1	●	○
名張市	●	●	●				●	●	●	58.1	65.4		
尾鷲市													
紀北町													
熊野市													
御浜町	●	●	●				●	●	●	26.9	100.5	●	
紀宝町													
合 計	23/29	20/23	23/23	15/29	14/15	15/15	11/29	9/11	11/11	58.9	72.2	10/12	1/4

※注・・・ フレックスプラン:早急に下水道整備が求められる地域において、全体計画に定める終末処理場とは別に中間的な処理施設を設置するなどニーズに柔軟かつ機動的に対応できる下水道整備方式

$$\text{普及率(下水道普及率)} = \frac{\text{供用開始処理区域内人口(下水道処理区域内人口)}}{\text{住民基本台帳人口}} \times 100$$

$$\text{進捗率(下水道整備の進捗率)} = \frac{\text{R3年度末時点の普及率}}{\text{アクションプログラム整備完了時の下水道普及率}} \times 100$$

汚水処理人口普及状況（令和３年度末）

市町名	住民基本台帳人口 R4.3.31現在	汚水処理人口	汚水処理人口普及率	下水道		農業集落排水施設等						合併処理浄化槽等					コミプラ	
												下水道の処理開始公示済区域外						
				下水道処理人口	下水道普及率	農排処理人口	漁排処理人口	林排処理人口	簡易排水処理人口	農排等処理人口	農排等普及率	浄化槽市町村整備推進事業等設置処理人口	浄化槽設置整備事業設置処理人口	民間設置浄化槽処理人口	合併処理浄化槽処理人口	浄化槽人口普及率	コミプラ処理人口	コミプラ処理人口普及率
	（人）	（人）	（%）	（人）	（%）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）	（人）	（%）
津市	272,875	252,754	92.626%	144,952	53.120%	10,663	0	0	41	10,704	3.923%	1,627	34,185	61,286	97,098	35.583%	0	0.000%
四日市市	309,338	285,975	92.447%	249,091	80.524%	5,856	0	0	0	5,856	1.893%	0	21,942	5,959	27,901	9.020%	3,127	1.011%
伊勢市	122,580	99,780	81.400%	71,333	58.193%	0	0	0	0	0	0.000%	0	28,447	0	28,447	23.207%	0	0.000%
松阪市	159,936	146,552	91.632%	96,574	60.383%	967	0	0	0	967	0.605%	4,991	14,864	29,156	49,011	30.644%	0	0.000%
桑名市	139,712	128,337	91.858%	111,327	79.683%	1,413	0	0	0	1,413	1.011%	0	5,607	9,990	15,597	11.164%	0	0.000%
鈴鹿市	196,919	184,147	93.514%	120,327	61.105%	17,322	0	0	0	17,322	8.797%	0	35,476	11,022	46,498	23.613%	0	0.000%
名張市	76,462	75,727	99.039%	44,441	58.122%	9,412	0	0	0	9,412	12.309%	358	1,141	20,355	21,854	28.582%	20	0.026%
尾鷲市	16,603	7,155	43.095%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	0	5,946	1,209	7,155	43.095%	0	0.000%
亀山市	49,463	43,904	88.761%	30,310	61.278%	8,045	0	0	0	8,045	16.265%	0	3,197	2,352	5,549	11.218%	0	0.000%
鳥羽市	17,437	7,432	42.622%	1,260	7.226%	0	0	0	0	0	0.000%	0	4,303	1,869	6,172	35.396%	0	0.000%
熊野市	15,877	6,694	42.162%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	507	5,690	497	6,694	42.162%	0	0.000%
いなべ市	44,763	44,674	99.801%	39,872	89.074%	4,124	0	0	0	4,124	9.213%	0	0	678	678	1.515%	0	0.000%
志摩市	46,904	26,606	56.724%	5,239	11.170%	1,044	1,350	0	0	2,394	5.104%	109	14,944	3,920	18,973	40.451%	0	0.000%
伊賀市	87,794	73,258	83.443%	16,908	19.259%	16,013	0	0	0	16,013	18.239%	1,810	14,545	23,742	40,097	45.672%	240	0.273%
木曽岬町	6,047	6,047	100.000%	3,915	64.743%	2,132	0	0	0	2,132	35.257%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%
東員町	25,838	25,707	99.493%	25,614	99.133%	0	0	0	0	0	0.000%	0	0	93	93	0.360%	0	0.000%
菰野町	41,390	38,828	93.810%	29,766	71.916%	3,210	0	0	0	3,210	7.755%	0	4,948	904	5,852	14.139%	0	0.000%
朝日町	11,067	11,036	99.720%	10,978	99.196%	0	0	0	0	0	0.000%	0	0	58	58	0.524%	0	0.000%
川越町	15,492	15,452	99.742%	15,436	99.639%	0	0	0	0	0	0.000%	0	0	16	16	0.103%	0	0.000%
多気町	14,055	13,372	95.141%	6,314	44.924%	2,526	0	0	0	2,526	17.972%	1,862	709	1,961	4,532	32.245%	0	0.000%
明和町	22,893	17,577	76.779%	4,779	20.875%	3,777	0	0	0	3,777	16.498%	0	7,537	1,484	9,021	39.405%	0	0.000%
大台町	8,654	6,104	70.534%	1,622	18.743%	0	0	0	0	0	0.000%	1,826	2,293	363	4,482	51.791%	0	0.000%
玉城町	15,267	15,024	98.408%	13,130	86.002%	1,313	0	0	0	1,313	8.600%	0	581	0	581	3.806%	0	0.000%
度会町	7,870	5,744	72.986%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	0	4,985	759	5,744	72.986%	0	0.000%
大紀町	7,792	3,966	50.898%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	0	3,853	113	3,966	50.898%	0	0.000%
南伊勢町	11,481	8,729	76.030%	2,478	21.583%	784	4,150	0	0	4,934	42.975%	788	260	269	1,317	11.471%	0	0.000%
紀北町	14,673	5,993	40.844%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	189	4,622	1,182	5,993	40.844%	0	0.000%
御浜町	8,175	5,065	61.957%	2,202	26.936%	0	0	0	0	0	0.000%	52	2,755	56	2,863	35.021%	0	0.000%
紀宝町	10,508	6,386	60.773%	0	0.000%	0	0	0	0	0	0.000%	2,565	3,569	252	6,386	60.773%	0	0.000%
三重県	1,777,865	1,568,025	88.197%	1,047,868	58.940%	88,601	5,500	0	41	94,142	5.295%	16,684	226,399	179,545	422,628	23.772%	3,387	0.191%

浄化センターの処理水量等　　（令和３年度実績）

事業主体	処理場名	処理開始年月日	排除方式	処理方式	現有処理能力（m3/日）	晴天時流入水量（m3/日） 日平均	晴天時流入水量（m3/日） 日最大	平均放流水質(mg/l) BOD	COD	T-N	T-P
津市	中央浄化センター	S52.4.1	合流（一部分流）	標準活性汚泥法	25,374	9,003	15,310	2.6	4.8	7.9	1.1
	浜田浄化センター	H7.6.1	分流	接触ばっ気法	170	64	81	3.8	15.0	16.0	2.1
	雲林院浄化センター	H13.1.1	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法	1,100	362	479	1.4	5.8	3.4	1.8
	高宮浄化センター	H16.1.1	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法	700	298	391	0.8	5.8	3.8	2.0
	椋本浄化センター	H19.5.1	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法	1,600	1,083	1,699	1.4	6.1	3.1	1.2
	（小計）	—	—	—	28,944	10,810	17,960	—	—	—	—
四日市市	日永浄化センター第２系統	S50.4.1	合流（一部分流）	標準活性汚泥法	35,300	34,205	53,310	1.0	5.0	7.3	0.7
	〃　第３系統	S60.4.1	分流	標準活性汚泥法	32,400	17,648	35,499	3.0	10.0	14.0	0.2
	〃　第４系統	H28.4.1	分流	標準活性汚泥法＋凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法	15,000	7,829	13,430	1.0	6.0	5.5	0.6
	（小計）	—	—	—	82,700	59,682	102,239	—	—	—	—
伊勢市	五十鈴川中村浄化センター	H11.3.31	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法＋砂ろ過	3,200	1,585	2,427	2.4	5.3	0.8	0.9
桑名市	長島浄化センター	H12.3.27	分流	標準活性汚泥法＋ステップ流入式多段硝化脱窒法＋（凝集剤添加）＋急速ろ過法	8,200	4,072	4,462	4.0	7.0	6.4	1.0
名張市	中央浄化センター	H18.3.31	分流	ステップ流入式多段硝化脱窒法	15,000	8,506	9,129	1.3	6.7	2.5	0.2
	南部つつじが丘処理場	S54.4.1	分流	標準活性汚泥法	4,400	2,056	2,436	2.3	7.0	5.6	1.5
	南部春日丘処理場	H9.4.1	分流	標準活性汚泥法	600	309	340	1.5	5.3	10.3	2.8
	南部百合が丘処理場	S57.4.1	分流	標準活性汚泥法	3,000	1,781	1,884	2.3	6.5	9.5	2.0
	南部南百合が丘処理場	H9.4.1	分流	標準活性汚泥法	300	94	99	1.1	5.0	3.8	2.5
	（小計）	—	—	—	23,300	12,746	13,888	—	—	—	—
鳥羽市	相差浄化センター	H9.3.31	分流	好気性ろ床法＋砂ろ過	2,900	601	1,359	1.5	5.4	14.1	0.8
志摩市	坂崎浄化センター	H10.4.1	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法＋砂ろ過	210	47	63	1.0	4.0	3.2	0.2
	的矢浄化センター	H13.4.1	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法＋砂ろ過	470	110	134	1.1	3.9	4.2	0.2
	神明浄化センター	H13.4.1	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法＋砂ろ過	1,200	607	766	1.0	5.3	2.1	0.7
	船越浄化センター	H14.10.1	分流	長時間ｴｱﾚｰｼｮﾝ法＋砂ろ過	1,200	104	209	0.9	5.4	2.0	1.9
	迫塩桧浄化センター	H16.3.31	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法＋急速ろ過	600	78	108	1.1	5.1	4.8	2.1
	（小計）	—	—	—	3,680	947	1,280	—	—	—	—
伊賀市	上野新都市浄化センター	H9.4.1	分流	標準活性汚泥法+砂ろ過	3,280	2,280	3,077	3.0	9.1	3.6	1.0
	柘植浄化センター	H9.10.1	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法＋砂ろ過	2,740	1,010	1,505	2.7	7.0	1.9	1.3
	せせらぎ浄化センター	H16.4.1	分流	土壌被覆型礫間接触酸化法	2,800	1,742	2,018	5.1	13.8	29.0	3.2
	希望ヶ丘浄化センター	H19.6.1	分流	土壌被覆型礫間接触酸化法	800	340	411	3.3	16.0	21.0	3.3
	島ヶ原浄化センター	H13.10.25	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法＋急速ろ過	955	307	348	2.8	6.4	3.0	2.1
	（小計）	—	—	—	10,575	5,679	7,359	—	—	—	—
木曽岬町	東部地区クリーンセンター	H5.11.1	分流	回分式活性汚泥法	3,700	1,199	1,327	3.0	9.0	5.3	1.5
明和町	明和浄化センター	H15.3.31	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法	1,500	1,123	1,184	3.0	7.9	3.5	0.6
大台町	クリーンピア宮川	H16.4.1	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法＋急速ろ過	1,340	484	683	1.3	4.5	2.1	0.7
南伊勢町	船越浄化センター	H12.4.14	分流	単槽式無酸素好気活性汚泥法	600	191	330	4.1	8.2	5.0	1.7
	五ヵ所・切原・飯満浄化センター	H20.4.26	分流	長時間曝気法	1,200	575	1,594	1.7	8.9	1.4	2.2
	（小計）	—	—	—	1,800	766	1,924	—	—	—	—
御浜町	阿田和クリーンセンター	H12.10.24	分流	ｵｷｼﾃﾞｰｼｮﾝﾃﾞｨｯﾁ法	1,800	637	747	2.4	8.4	9.3	1.4
三重県	北勢沿岸流域下水道 北部浄化センター	S63.1.1	分流	標準活性汚泥法 嫌気・無酸素・好気法	149,490	98,324	155,428	2.6	7.7	7.9	1.0
	北勢沿岸流域下水道 南部浄化センター	H8.1.1	分流	標準活性汚泥法 嫌気・無酸素・好気法	64,600	46,581	58,725	4.4	8.9	5.0	0.8
	中勢沿岸流域下水道 志登茂川浄化センター	H30.4.1	分流	ステップ流入式多段硝化脱窒法	11,333	4,796	6,625	1.6	7.6	5.6	0.8
	中勢沿岸流域下水道 雲出川左岸浄化センター	H5.4.1	分流	標準活性汚泥法+急速ろ過 嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過	40,220	25,238	32,596	3.6	8.3	9.6	0.9
	中勢沿岸流域下水道 松阪浄化センター	H10.4.1	分流	嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過	38,950	29,544	36,312	1.7	7.6	8.3	0.6
	宮川流域下水道 宮川浄化センター	H18.6.1	分流	嫌気・無酸素・好気法+急速ろ過	26,800	20,488	23,023	1.5	7.3	6.5	0.5
	（小計）流域６カ所	—	—	—	331,393	224,971	312,709	—	—	—	—
合計		—	—	—	505,032	325,302	469,547	—	—	—	—

（注）晴天時流入量には、雨天時影響を含んでいます。

汚泥処理・処分状況　　（令和３年度実績）

事業主体	処理場名	発生汚泥（濃縮） 発生量（千m3／年）	発生汚泥（濃縮） 含水率（%）	脱水ケーキ量（千t）	最終処分量 ＊1（千t）	最終処理性状 ＊2	最終処分方法	
津市	中央浄化センター	4.35	93.2	0.93	0.93	脱水ケーキ	埋立	委託
	浜田浄化センター	0.05	97.6	－	－	濃縮汚泥	埋立	委託
	雲林院浄化センター	0.35	97.1	0.07	0.07	脱水ケーキ	埋立	委託
	高宮浄化センター	2.15	99.6	0.05	0.05	脱水ケーキ	埋立	委託
	椋本浄化センター	10.11	99.9	0.27	0.27	脱水ケーキ	埋立	委託
	（小計）	17.01	－	1.32	1.32	－	－	
四日市市	日永浄化センター	124.87	97.4	13.16	0.35	焼却灰	セメント原料化	委託
伊勢市	五十鈴川中村浄化センター	0.96	99.3	0.47	0.47	脱水ケーキ	堆肥化	委託
桑名市	長島浄化センター	15.69	98.7	0.85	0.85	脱水ケーキ	セメント原料化、堆肥化	委託
名張市	中央浄化センター	26.81	98.5	2.39	2.39	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	南部つつじが丘処理場	4.31	98.5	－	－	濃縮汚泥	焼成	委託
	南部春日丘処理場	0.38	98.5	－	－	濃縮汚泥	焼成	委託
	南部百合が丘処理場	4.46	98.5	－	－	濃縮汚泥	焼成	委託
	南部南百合が丘処理場	0.14	98.5	－	－	濃縮汚泥	焼成	委託
	（小計）	36.10	－	2.39	2.39	－	－	
鳥羽市	相差浄化センター	2.05	98.3	0.14	0.14	脱水ケーキ	埋立	委託
志摩市	坂崎浄化センター	0.06	98.5	－	0.01	乾燥汚泥	緑農地利用	直営
	的矢浄化センター	0.17	98.5	－	0.01	乾燥汚泥	緑農地利用	直営
	神明浄化センター	0.91	98.5	0.11	0.11	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	船越浄化センター	0.76	99.5	0.01	0.01	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	迫塩桧浄化センター	1.09	99.5	0.02	0.02	脱水ケーキ	堆肥化	委託
	（小計）	2.99	－	0.14	0.16	－	－	
伊賀市	上野新都市浄化センター	2.24	97.8	0.40	0.07	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	柘植浄化センター	2.52	98.7	0.22	0.03	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	せせらぎ浄化センター	1.78	99.2	0.08	0.01	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	希望ヶ丘浄化センター	0.77	99.5	0.02	0.01	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	島ヶ原浄化センター	3.47	99.7	0.06	0.01	脱水ケーキ	焼却・乾燥	委託
	（小計）	10.78	－	0.78	0.13	－	－	
木曽岬町	東部地区クリーンセンター	4.23	98.6	0.34	0.34	脱水ケーキ	焼却(溶融）及びセメント原料化	委託
明和町	明和浄化センター	13.41	99.6	0.29	0.29	脱水ケーキ	焼却後埋立	委託
大台町	クリーンピア宮川	9.17	99.7	0.08	0.08	脱水ケーキ	焼却・焼成	委託
南伊勢町	船越浄化センター	0.32	98.0	0.04	0.04	脱水ケーキ	コンポスト	委託
	五ヶ所・切原・飯満浄化センター	0.55	98.0	0.06	0.06	脱水ケーキ	コンポスト	委託
	（小計）	0.87	－	0.10	0.10	－	－	
御浜町	阿田和クリーンセンター	5.72	98.9	0.17	0.17	脱水ケーキ	肥料化	委託
三重県	北勢沿岸流域下水道 北部浄化センター	163.26	96.0	22.42	22.93	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	北勢沿岸流域下水道 南部浄化センター	90.43	95.7	11.81	11.70	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	中勢沿岸流域下水道 志登茂川浄化センター	8.09	97.7	0.82	0.82	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	中勢沿岸流域下水道 雲出川左岸浄化センター	61.87	97.0	6.60	6.81	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	中勢沿岸流域下水道 松阪浄化センター	89.09	98.0	7.77	7.88	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	宮川流域下水道 宮川浄化センター	129.91	98.8	5.83	5.94	脱水ケーキ	セメント原料化	委託
	（小計）流域６カ所	542.65	－	55.25	56.08	－	－	
合計		786.50	－	75.48	62.87	－	－	

＊１　終末処理場から外部へ搬出される時の性状での量

＊２　終末処理場から外部へ搬出される時の性状

＊含水率以外は、小数点第2位表示をしており、若干の誤差あり。

みえの下水道 2022-2023

〔令和 4 年 10 月〕

三重県県土整備部下水道経営課
三重県県土整備部下水道事業課

〒514-8570　津市広明町 13 番地
TEL　059(224)2724（経営課）・2725（事業課）
FAX　059(224)3161
Email　gesuikei@pref.mie.lg.jp（経営課）
gesuijig@pref.mie.lg.jp（事業課）
URL　http://www.pref.mie.lg.jp/gesui/hp/14429013042.htm